

地方創生の強力な推進による一億総活躍社会の実現を求める意見書

半世紀後の日本において、人口一億人をしっかりと維持するとともに、力強く経済が成長することにより、全ての国民がそれぞれの人生を豊かにしていく「一億総活躍社会」を実現するためには、国と地方が力強く手を携えて、創意工夫を積み重ねていく必要がある。

国の新たな羅針盤として、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は、一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである」と明記されたところである。

こうした状況のもと、平成27年の一年間における東京圏への転入超過は、約12万人にも上っており、前年比約1万人増となるばかりか、国が掲げた「平成32年までに転入超過ゼロ」という目標から大きく遠ざかるという、極めて厳しい現状を目の当たりにしている。

今こそ、「東京一極集中の是正」と「人口減少の克服」を同時一体的に図るため、国、地方を挙げて、それぞれが総力を結集して策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の本格展開を加速していかなければならない。

よって、国においては、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」に掲げられた、国の地方への支援である、「情報支援」「人材支援」「財政支援」という、「地方創生三本の矢」について、次のとおり、さらに充実強化を図り、強力に実践することによって、地方創生をより一層スピードアップし、一億総活躍社会を実現されるよう、強く要請する。

1 情報支援

産業、人口、観光等の地域経済に関わるビッグデータを活用する「地域経済分析システム（RESAS）」のより一層の普及や利便性向上等を図ること。

2 人材支援

地方公共団体の取組を丁寧にサポートする「地方創生コンシェルジュ制度」をはじめ、地方創生人材の確保、育成等について、幅広い支援を図ること。

3 財政支援

総合戦略の推進エンジンである「地方創生推進交付金」について、自由度の向上と十分な規模の確保に努めるとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」をはじめ「地方財政措置」の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月24日

徳島県議会議長 嘉見博之